運送業各種申請　報酬料金

令和4年4月1日

あおば行政書士事務所

トラック運送業許可・認可・届出　（円）

業務内容	基本報酬（税別）	登録免許税等
・一般貨物自動車運送事業経営許可	500,000	120,000
・事業所（営業所＋車庫）新設認可	250,000	―
・車庫増設届出	120,000	―
・増減車届出書作成	30,000	―
・貨物軽自動車運送事業届出（軽トラック運送）	40,000	―

特殊車両通行許可

・新規申請（単車１型式１台/往復２経路）	10,000	￥200 x 経路 x 台数
・新規申請（連結車１型式１セット/往復２経路）	14,000	￥200 x 経路 x 台数
・経路加算（３経路以降、１経路追加につき）	5,000	￥200 x 経路 x 台数
・変更申請（車両の交換、通行経路の変更等）	10,000	―
・保安基準緩和認定（新規、１連結あたり）	180,000	―

利用運送業登録・許可

・第一種貨物利用運送事業新規登録	150,000	90,000
・第二種貨物利用運送事業新規許可	250,000	120,000

観光バス事業・レンタカー事業許可

・観光バス（一般貸切旅客自動車運送）事業経営許可	600,000	90,000
・観光バス（一般貸切旅客自動車運送）事業更新許可	500,000	―
・レンタカー（自家用自動車有償貸渡業）事業許可	80,000	90,000

※各申請とも手数料（印紙代）は、別途ご精算と致します。